

令和 2 年度 事 業 報 告

1	相談支援事業所はしわたし		1 - 1	～	1 - 2
2	地域活動支援センタージャンプ		2 - 1	～	2 - 2
3	すまいるB		3 - 1	～	3 - 11
4	てつなぎ工房		4 - 1	～	4 - 5
5	グループホーム		5 - 1	～	5 - 2
6	ぬくもり弁当		6 - 1	～	6 - 4
7	本部 ～ 総括			～	

社会福祉法人てつなぎ

相談支援事業所「はしわたし」令和2年度事業報告

はじめに

計画相談については、令和3年3月現在50名の利用者が登録をしている。また、児童の利用者は、23名計画相談しており、合計73名の計画相談対象者となる。

近年の傾向としては発達障害があり二次障害としてのうつ病など精神障害の増加がある。川湯の森病院からの紹介で一般相談の対象となる方も多く、障害福祉サービスの受給者証作成、精神保健福祉手帳の作成、自立支援医療費受給者証の作成、障害年金の申請サポートなどを行っている。精神障害、大人のひきこもり、児童に於いては発達障害の増加が著しい。一般相談から地域活動支援センター、その後福祉的就労へと移行できる様サポートしている。現在第一相談員として吹田相談支援専門員、第2相談支援専門員として吹田美佳1名の相談支援専門員を配置し業務を行っている。

主な活動

①一般相談

- * 弟子屈町からの委託事業で保健師や事業所等関係者と連携を図り利用者の相談支援に努めた。
- * 利用者・家族等からの相談に応じた。

②計画相談

- * サービス利用計画の作成・モニタリングを実施した。
- * サービス担当者会議を開いて関係者の意見を聞いたり調整を行った。
- * 関係機関等への連絡調整を図った。

③自立支援協議会の事務

- * 保健師と相談支援事業所を構成メンバーとする相談支援部会で活動した。

④地域資源の改善・開発

- * 介護サービスとの連携を図った。
- * 福祉サービスにつながるまでの間、地活を利用するなど社会資源を活用した。

令和2年度特定計画相談支援モニタリング履歴

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
計画作成	6	2	9	0	3	3	4	5	3	1	2	25	63
継続	17	16	35	15	14	38	18	21	39	21	18	22	274
計	23	18	44	15	17	41	22	26	42	22	20	47	337

(所感として)

令和2年度は一般相談として、DV案件があり被害者である妻と子供を保護するため、釧路の駆け込みシェルターと連携、保健師や要保護児童対策協議会のメンバーと会議を行うなど活動した。結果、妻が子供を連れて夫から離れ、弁護士の協力で離婚に向け裁判が始まっている。

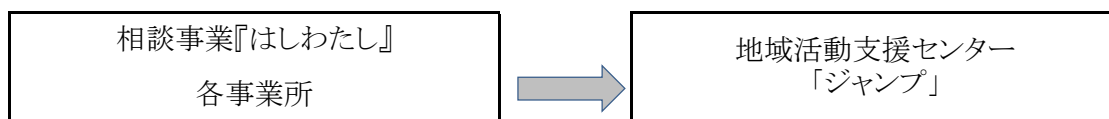
その他町内のデイサービスに上手く繋がれず、長く入浴できていなかった独居男性が介護保険のヘルパーサービスを利用し、ほんわかホームの浴室を借りる事で入浴する事が出来、地域活動支援センターにつながる事で日中活動に参加する事が出来ていた。

高齢者分野から社会資源として、てつなぎの障害福祉サービスを利用したい希望が多くなってきている。

また、道の駅で車中泊していた高齢男性を町からの依頼でグループホームの居室に一時保護、生活保護申請などの支援も行っている。

このように、高齢者分野と障害福祉分野の連携するニーズが増えてきており、65歳以上の障害福祉サービス利用についても、町に理解があるため、今後一層の介護保険分野と障害福祉分野の協働で障害を持った方が充実した日常生活を送られるよう、支援を拡充して行く事が出来ると考えている。また、町内の不登校・ひきこもりなど潜在的なニーズの掘り起こしも今後大きな課題となる。

○地域活動支援センター事業報告



弟子屈町及び保健師・社会福祉協議会・川湯の森病院・民生委員・近隣住民・家族等より、一般相談として相談事業「はしわたし」に情報を頂き、地域活動支援センター（以下地活）に繋げて面談を行いました。又、各事業所に通所しながら気持ちの切り換えや作業内容の違うものを行える場所として、定着しています。

1.地活の取り組み

利用者様の一番好きな事・やりたい事をお聞きしたり、現存の作業の様子からいくつかの作業の提案をし、利用者様と一緒に考え内容を決めて進めました。

その中で、ご本人の興味やチャレンジしたい事、得意等を見極め、目で見える結果を出していき、『出来る』という『自信』と『やりがい』『楽しさ』を見つけて頂くお手伝いを致しました。

また、その基本に更に応用を加え様々な作品を商品化し道の駅等で販売。自分の作ったものに対して、お客様がお金を払って頂けるという喜びを感じて下さるように応援しています。

自信を持って取り組まれていると実感された時に、ご本人の意向をお聞きしてB型事業所への見学を経て、次のステップとして、ご自分に合った事業所での就労に結び付けていく事も選択の一つとしています。

不登校児童・障がいによる引きこもり・高齢者などに対し、ただ自宅から出て通所し時間を過ごすだけという時間の使い方ではなく、好きな事は何か、出来ることは何か、自信に繋げるためにはどう取り組むかを考え、実践しました。更に、不登校児は通所日数は少ないですが、『今日は通所しよう』と思い切る気持ちを大切に、「通所すると楽しいことがある」「頑張ってみる」という時間にしてもらえる環境作りをして、自分が今思う事、聞いてほしいこと、今後の進路についても相談しながら自己決定に結び付けました。その結果、一人は就職をし、一人は高校進学をして、アルバイトも始めました。

2.創作活動・生産活動

今年度も創作活動に力を入れ、技術を向上させ道の駅や町内外での販売もすることが出来ました。活動を通じて意欲が高まり、自分に自信が持てることで、生活リズムが安定するといった効果を感じられます。高齢者も期待に応えようと集中して作業している様子が伺え、仕事に対する張り合いさえ感じられます。

又、それぞれの得意を合体させたコラボ作品も数々出来上がり、お互いに意見を出し合ったり、協力する姿が多く見られ相談しながら作り進める等のコミュニケーションもとれています。

又、一般社団法人パイングレースとのアカエゾマツのオイル関連の取り組みも引き続き行い、更に活動範囲や作業内容も新たに加えるための話し合いを進めています。

3.意欲的な通所

皆さん何らかの形で、社会参加しているという実感を持って作業をしています。

週2日の方は3日になり、3日の方は4日と通所日数が増えています。

どなたに対しても地活に通所する事が有意義で、楽しい時間と感じて頂き、社会参加している実感を持つ、そのお手伝いをさせて頂きました。

○ジャンプ登録者(令和2年度)

精神	3名
知的	2名
障害児	0名
不登校児	2名
発達障害	1名
その他	3名
計	11名

年間事業実績報告

開設日数	233日
延開設時間	1864時間
延利用日数	922人

生活支援員

鍵野目未香子

R3.1. 27より加入

年間報奨金額

6名	209,108
----	---------

*作業内容→ 野菜栽培・除草作業・花壇整備・精油抽出作業

*創作活動→ 羊毛・毛糸・フェルトのマスコット・ストラップ・刺繍・切り絵

ワイヤーメイド・羊毛マスコットとワイヤーのコラボ・フェイクスイーツ・スクイーズ

紙粘土の型抜きによるマグネット・コルクボード・フォトスタンド・ポストカード

依頼によるジグソーパズル制作・マスク制作

※各作品の完成度の更なる向上と充実感・達成感を実感できるようになりました。

※マスク制作により、高齢者3施設(GH)に寄贈することが出来ました。

○個別支援計画

- ・利用者様に対して不利益を生じさせることなく、自分の持っている力に気づき、更に前進したいという意識向上のための支援を行うことが出来ました。

○令和2年度 主な活動内容

月	活 動 内 容	ドライブ・観光・レク	備考
4月	創作活動・精油作業・買い物支援		道の駅納品
5月	除草作業・花壇、畑作業・創作活動・ 買い物支援		//
6月	花壇花植え込み・畑作業・精油作用・創作活動・買い物支援		//
7月	雑草除去等畑作業・精油作業・創作活動・買い物支援		//
8月	施設看板製作・草刈作業・創作活動・ 買い物支援	ひまわり見学	//
9月	畑野菜収穫・花壇整備・精油作業・創作活動・買い物支援		道の駅 びゅうあめいど納品
10月	花壇整備・精油作業・創作活動・買い物支援	紅葉見学	//
11月	創作活動・精油作業・買い物支援		//
12月	創作活動・買い物支援		//
1月	創作活動・買い物支援		//
2月	創作活動・買い物支援	白鳥見学	//
3月	創作活動・精油作業 買い物支援		//

※コロナ過のため5月初めの10日間は在宅状況確認をして通所はしていない

町民文化祭等の催しものは一切中止となる

令和２年度 就労継続支援事業所Ｂ型 事業報告書

すまいるＢ

１．事業の目的

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労や社会生活を送る上で必要な、コミュニケーション能力や、マナー、心身の健康状態の管理などの知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

事業の実施に当たっては、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス機関、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

２．事業所名および所在地

事業所名	就労継続支援事業所（Ｂ型）すまいるＢ
所在地	〒088－3202 北海道川上郡弟子屈町鈴蘭６丁目１番５号
電話番号	015－486－7280（f a x 同左）

３．施設の規模・構造

区分	建物構造等
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
階数	２階
床面積	134.47 ㎡
延べ面積	205.24 ㎡
建築年月日	1990 年 12 月

４．従業員の勤務形態・職務内容

職種	勤務形態	常勤換算の人数（名）	職務内容
管理者	常勤兼務	1.0	管理者は、事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従業員に対し、法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
サービス管理責任者	常勤専従	1.0	サービス管理責任者は、就労継続支援Ｂ型計画の作成のほか、利用者に対する継続的なサービスの管理や評価、従業員に対する技術指導等サービスの内容の管理等、その他利用者に関することを行うものとする。

生活支援員	常勤兼務	1.9	生活支援員は、日常生活上の相談、健康管理の援助、その他利用者に関することを行う。
職業支援員	常勤専従	1.0	職業支援員は、生産活動の実施、適切な就労活動支援の提供、生産活動その他日常生活上の相談支援を行う。
調理員	常勤兼務	0.9	調理員は食事提供に必要な業務を行う。
従業者人数	合計	4	

5.利用者の実績

提供月	開所日数 (日)	定員 (名)	延べ利用者 数 (人)	1日平均利用 者数 (人)	実利用者数 (人)	訓練等給付 費 (円)
4月	22	20	254	11.5	17	1,562,070
5月	18		240	13.3	17	1,737,550
6月	22		294	13.4	18	1,580,020
7月	21		255	12.1	16	2,013,030
8月	19		218	11.5	16	1,754,650
9月	22		252	11.5	17	1,734,620
10月	22		249	11.3	18	1,717,090
11月	20		220	11	17	1,521,670
12月	21		238	11.3	16	1,646,350
1月	17		187	11	16	1,284,420
2月	20		248	12.4	16	1693050
3月	22		285	12	17	1,945,880
合計 (平均)	246	20	2940	11.9	16.8	20,190,400

6. 障害の状況

(1) 利用者の障害程度

身体障害	1級 2名 4級 2名
知的障害	A 4名、B 3名
精神障害	1級 2名、2級 3名、3級 1名
その他	1名
うち重複障害	9名

(2) 利用者の男女別

男性 10名 (平均年齢 54歳) 女性 8名 (平均年齢 43歳)

7. 工賃

時給	工賃総額	平均工賃（一人当たり月額）
100 円	1,283,100 円	6,513 円

8. 生産活動

（1）作業支援目標

生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の障害特性、利用者の個性、体調、能力、希望に配慮し、精神的、身体的に過重な負担とならないよう作業支援を行う。就労意欲を引き出し、楽しい雰囲気の中で安定して作業に取り組むことができる様、見守り、声掛け、助言、相談等支援を実施。

（2）作業の種類、内容

作業名	内容	従事人数（兼務含む） （人）
牛乳パックの再生紙づくり	牛乳パックを再利用した再生紙、パッケージづくりの生産、納品、販売	15
便利屋作業	掃除、草取り、犬の散歩など	4
ペットのおやつ作り	犬・猫のおやつクラッカーの製造	3
畑作業	野菜・花の苗づくり、販売	4
弟子屈ラーメン等の仕入れ販売	弟子屈ラーメン納品、販売	2
手芸製品づくり		2

（2）生産事業年間収入推移

	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
生産事業収入合計（円）	1,152,479	1,333,058	1,477,390

9. 健康の維持・増進活動

生産活動・その他の活動におけるけがの予防や、体力づくり、成人病予防等のため、朝の朝礼後や午後の時間に、ラジオ体操・健康体操・散歩などの活動を行う。また、年間行事の中で弟子屈町役場健康推進課に協力をいただき、健康推進事業として栄養指導、歯科衛生、メンタルケア等の学習会を実施。

実施日	11 月 20 日	12 月 4 日	2 月 19 日	3 月 12 日	3 月 19 日
場所	すまいる B	すまいる B	すまいる B	すまいる B	すまいる B
内容	生活習慣予防講演会	がんばるーん体操	歯科衛生講演会	メンタルヘルス講習会	脳トレ摩周
協力機関	弟子屈町役場保健福祉係 池田保健師	社会福祉協議会 バルーンが摩周 ボランティア菊地様、伊藤様、桜井様	弟子屈町役場保健福祉係 長崎保健師	弟子屈町役場保健福祉係 長崎保健師	社会福祉協議会 山口様、高砂様
参加人数 (利用者)	13 名	12 名	11 名	10 名	10 名

10. レクリエーション・行事活動

(1) 目的

就労意欲の向上、体力づくり、他者との親睦の機会を通じ、QOLの向上を図る取り組みとして、様々なレクリエーションや行事活動を通じて心身のリフレッシュ、生きがいを見つけるなど生活の満足感を高めることを目的とした活動を行っている。

(2) 内容

- ・行事は、節分豆まき、焼肉、忘年会、新年会等を実施。
- ・DVD鑑賞・カラオケ等（週1回）

コミュニケーションが苦手な方でも他者との交流を図ることができ、気晴らしや楽しみを見つける。

- ・ドライブ（中標津買い物・外食ドライブ 2回）

今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、例年より回数が減っている。外出時はマスクの着用、手指の消毒等、感染予防対策を行いながら実施している。普段いる空間から離れ、外出することで景色をみたり、歩いたりしながら季節感を感じたり、地域の方や他者との交流の機会を持つなど心身をリフレッシュする。

- ・休憩

疲労回復や、体調不良時に一時的に休養を取る事で、心身の健康の維持・回復を図り、元気に作業やその他の活動に参加できるよう配慮している。

- ・図書館読書活動（図書館月 1 回）

月に 1 回図書館に行き、借りたい本を選んだり閲覧したりしている。ほとんどの方が参加されている。

（3）成果

買い物ドライブでは、なかなか町内では買えないものをこの機会に購入する方も多く、好評だった。図書館で借りた本を読むことを楽しみにされている。

1 1. 利用者ミーティング

（1）目的

お互いの親睦を図り、同じ悩みなどを共有・共感し合い、励まし合ったり、自分の良さや課題への気づきを促し、自分の課題の解決する力を引き出すことなどを目的として行っている。また SST（ソーシャルスキルトレーニング）の一環としての役割も果たしている。

（2）内容

毎週金曜日に利用者ミーティングを行い、料理やおやつのメニューなどをみんなで決めたり、すごろくを使ってみんなに聞いてみたいことをリクエストしていただき、コミュニケーションが苦手な方でも気軽に自分のことを話できる機会を作っている。

（3）成果

ふだんは自分から話ができない人でも、思っていることを伝える事が出来るようになりコミュニケーション能力の向上や、他の方と良好な関係が築けるようになっている利用者の方もいる。利用者の方も職員も含め、自分の事を知ってもらい、他の人の考えなどを知る事で相互理解を深めている。

1 2. 健康管理支援

来所時に、血圧測定や、聞き取り、表情の観察、服薬支援、受診状況など健康状態の把握のほか、利用者の生活環境の把握を行う。

1 3. 新型コロナ感染予防対策

（1）事業所内、送迎車の消毒（アルコール又は塩素消毒）

（2）利用者、職員の検温、体調確認

（3）対面になる机はパーテーションで仕切りを作る。

（4）マスク着用（マスクの洗濯または交換の確認）・手洗い・手指の消毒の徹底

（5）感染予防に関する情報の収集及び周知徹底（朝の会での説明や、感染予防についての掲示物を貼るなど）

(6) 黙食・黙飲の実施（黙飲：水分補給時にマスクを外した状態で会話しない）

(7) 換気

1 4. 個別支援計画等の作成

個別支援計画のモニタリング・評価・アセスメントを半年毎（4月・10月ごろ）、または状況の変化に応じて、利用者との面接、個別支援計画検討会議、関係機関との連携を行い、個別支援計画の作成・個別支援内容の説明・文書の交付を行う。

1 5 非常災害対策等の実施

(1) 消防避難訓練の実施（2回）

7月16日（17名参加）、10月16日（15名参加）

(2) うち自然災害を想定した避難訓練の実施（2回）

7月16日（17名参加）、10月16日（15名参加）

(3) 消防立入検査・結果報告

10月8日消防署による消防用設備点検実施。灯油タンクの表示の書き換えをするよう指導があり、書き換えを行っている。

(4) 法定設備点検

10月16日 消防用設備点検実施。異常なし。

12月9日 消火器交換

(5) 防災計画の策定

地震・火災・風水害等の自然災害に対する防災対策及び災害時において必要な基本事項を定めた防災計画の策定、及び防災研修を実施。

1 6. 令和2年度すまいるB年間職員研修計画・実施報告書

(1) 年間研修計画

職員の資質向上及びサービスの出の向上のため、以下の研修を行う。

- ・虐待防止研修
- ・防災教育研修
- ・障害特性について
- ・SST研修
- ・防犯研修会
- ・その他必要に応じて実施する

(2) 研修報告

日時	内容	場所
9月1日～3日3日間 16:30～17:30	オープンダイアログについて (DVD 視聴・意見交換)	すまいる B
11月20日 16:00～17:00	救急救命講習 消防署職員による講習及び実技指導	弟子屈消防署
1月29日 13:00～14:00	虐待防止・成年後見制度研修 (資料を基に研修を実施)	すまいる B
3月24日 16:30～17:00	防災教育研修(防災計画の見直し)	すまいる B

※ 職員は全員参加にて実施

17. 会議

・業務ミーティング

業務について随時業務ミーティングを実施。業務の内容全般の改善点や、支援方法のあり方、各職員の勤務態度についての業務指導等の実施。

・作業ミーティング

作業内容、生産製品の改良、開拓について随時話し合い、事業収入の向上を目指す。

・職員メンタルヘルスマーケティング

職員の精神面でのストレスや悩み、趣味など各職員全員出し合い、そのことについての思い、考えなどを共有・共感することにより、各職員同士の理解を深めることや課題に対しての自己解決能力の向上を目指している。

18.行事

	行事内容
R2	
7月	健康推進行事
8月	焼肉・中標津ドライブ
9月	弟子屈町総合検診 2名参加
10月	避難訓練・お食事会
11月	健康推進行事（生活習慣予防）
12月	避難訓練、忘年会・お楽しみ会
R3	
1月	新年会
2月	豆まき・健康推進行事（歯科衛生）
3月	お疲れ様会、健康推進行事（脳トレ摩周）、（メンタルヘルス）

19.日課

10：00～10：30	来所、健康状態の確認、朝礼
10：30～10：35	ラジオ体操
10：35～11：00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11：00～11：15	休憩・水分補給
11：15～11：45	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11：45～12：00	片づけ・掃除・昼食買い出し
12：00～13：00	昼食・服薬・休憩
13：00～13：30	健康体操
13：30～14：00	作業
14：00～15：00	作業又はペン字
15：00～15：30	掃除・ハンコ押し
15：30～	送迎

今年度の総評

(1) 生産事業について

仕入れ販売や生産販売については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上げが約半分に減収したものの、便利屋の方は着実に売上げを伸ばしている。グループホームの掃除、草刈などの仕事は影響を受けなかった事で、今年度の全体的な収入の底上げとなっている。過去3年間の総収入の推移も増加している。

課題として、便利屋事業のうちでも、利幅の高い事業種に従事できる利用者の方が2～3名程度と少ない他、疲れやすい利用者の特性や体力に配慮し、個別対応しながら作業を進めているため、長時間で重労働になる仕事の引き受けが難しく、受けられる仕事は他事業所に比べて生産性は低い。

■生産事業の今後の目標

・高利益率事業の強化

現在行っている6作業のうち、利幅の高い便利屋事業を増やしていくことで全体工賃水準のアップを図る。

・ペットのおやつ事業の改善

ペットのおやつの製造販売事業については、おやつの内容をリニューアルし、売上げを増やしていく。

・内職事業の改善

利用者の約7割が従事している内職（主に牛乳パックの再生紙づくり）の内容を随時見直し、新たな委託の内職作業の請負が出来るよう、弟子屈町役場に働きかけを行う他、民間企業への営業を行い、売上げを目指していく。

これらにより、令和5年度までに、令和2年度比で売上げが48%以上のアップ、平均月額6,800円以上を目指す。

(2) 訓練等給付金収入について

利用者の方の状態像として、障害の程度が重度の方や高齢者の方も利用されている。体調や精神状態が不安定な利用者も多い。社会資源が不足しているため、本来ならば生活介護支援サービスが必要な重度の障害者の方の受け皿になっている現状がある。

課題としてあげたいのは、現在の訓練等給付金の基本報酬の算定の仕組みについてである。現在の訓練等給付金（人件費など事業所運営の財源となっている部分）は、平均工賃月額にもとづく報酬基準となっている。端的に言うと、生産収入が少なく稼ぎの低い事業所は訓練等給付費も低くなるよう設定されている。重度の利用者を抱える事業所は高い生産性は望めないため、生産収入の低さから訓練等給付費金も減る仕組みになっている。ここに大きな矛盾を感じる。

本来、就労継続支援事業所の目的の原理原則は、一般就労に結びつかない障害を持った方が、個々の障害特性に応じた就労及び就労訓練等の支援を受けながら働く社会参加の場であり、社会資源としての役割を担っている。必要なのは障害を持った方が安心

して働ける環境・支援に対する基本報酬（訓練等給付金）である。利用者の障害の程度によって職員の人数やハード面の環境設備が必要か、そういった支援の必要度に見合った算定が必要である。

当事業所の基本報酬は1～8区分中最も低い8区分に属している。基本報酬が少ないため、安定した収入のために相談支援事業所などと連携し、利用者を増やすほか、障害特性のために通所が困難な方に対しての在宅ワークの取り組みを行っている。

また、職員の資格取得（介護福祉士1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士・社会福祉士1名）を行い、福祉専門職員配置加算、特定処遇改善加算を取得している。現状でできる限り加算を取得し、少ない基本報酬の穴埋めを行っている状況である。

（１）行政（町・国）に望む事

障害者の生活介護支援事業所を町で誘致できるシステムづくりや、国や都道府県で助成制度を作り、重度の障害を持つ方がどの地域でも必要な支援を受けて生活できるシステムを作してほしい。

地方では人材不足や資金不足から障害者福祉サービス、とりわけ重度の障害者の受け皿となる生活介護支援事業所がないことも多い。そのため就労継続支援事業所が、本来、生活介護支援が必要な重度の障害者の受け皿になっている現状がある。過疎化が進んでいる町ではマンパワーの人材の量的な不足と看護師も不足しており、看護師の職員配置ができないことも生活介護事業所を立ち上げる事が困難になってしまう要因になっている。過疎の進む地域にマンパワーが充足できるよう、例えば、公立の小中学校の教職員と同じような給与が保障され（職員住宅の確保、へき地手当、特別手当、帰省手当、単身赴任手当、など）マンパワーを取り込むシステムを作って欲しい。

（２）国の福祉行政に望む事

生活介護支援事業所は障害区分によって基本報酬単価が決まっているため、区分の高い利用者に対して高い基本報酬が設定されているが、就労継続支援事業所は障害区分に関係なく基本報酬単価は一律で、職員1名に対して利用者7.5人～10人が常勤換算上の職員配置基準であり、障害の程度が重い方に対して必要な支援を提供できる環境にあるとはとても言えない。

現在の平均工賃区分をもとにした報酬単価基準の制度を撤廃し、障害区分による基本報酬の算定をベースにして欲しい。そもそも就労継続支援事業所は、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者の方が、障害特性に配慮して就労できるよう支援を行うことを目的にしている。本来必要なのは、障害の特性に応じた支援がどれくらい必要かを報酬単価基準にすべきである。

2021年3月5日、きょうされんの記事より、「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に対するパブリックコメント」の中で、きょうされん理事長斉藤なを子氏は、「就労支援事業の報酬改定にあたって、きょうされんは、就労継続支援B型の「平均工賃月額にもとづく報酬基準が成果主義的という理由から、成果主義による報酬制度の廃止と基本報酬の引き上げを重点に置いて要望した。

（中略）工賃を引き上げるための生産活動の経営努力や工夫は当然必要なことだが、多くの就労支援事業所では、障害の特性に配慮し、本人の働きがいと労働を通じた社会参加を支援している。そうした支援を評価するうえでは、平均工賃を評価基準とした報酬格差は適切ではない。」と指摘している。

令和2年度 てつなぎ工房 事業報告

今年度は未曾有のウイルスに始った年度で、当初予定されていたイベントや余暇活動が軒並み出来ませんでした。

当初はそれに替わる活動などを行う余裕もなくコロナウイルス対策対応を職員一丸となってい、利用者様にも協力をしていただき全員で取り組んだ一年だったと思います。

すべてはコロナウイルスが悪い…ではありませんが、大きく形が変わった部分や不自由な思いをされておりましたが、面白い発見もあり、普段あまり気を配っていなかった「衛生面」について、おのずと強化されて幸いなことに皆さん肉体的な健康状態が悪い方はほとんど見られませんでした。(風邪やインフルエンザなどの病気…)

そんなコロナ禍の中で出てきた課題や反省がありますので下記や別紙にて報告とさせていただきます。

てつなぎ工房 施設長 藤本 憲

課題

- ・利用者様の不安解消・ストレス解消
- ・必要人員と作業のバランス調整
- ・整備しなければならない「資料」や「システム構成」
- ・コロナ禍でも出来る支援、難しい取り組み。
- ・訴えを取りこぼしている利用者様がいます。
- ・職員の世代交代。
- ・コロナ禍でも出来る余暇支援。

令和2年度の動きとして

緊急事態宣言に伴う「在宅ワーク」を取り入れた時期がありました。利用者様の生活リズムの変化や、モチベーションなどの影響が少なからずありました。また、意外と確認作業が煩雑になり、仕事としては非常に大変だった思いをしていましたが、感染予防の観点から利用者様、職員一同、協力的に行って頂けました。

反省として…

職員の補充があればどうにか達成できるものが多いが、利用者様の余暇支援を行えるだけの余裕が作れなかったというのが一番の反省点だと思います。

令和2年度 便利屋 事業報告

利用者 … 8名 担当職員2名

今年度を振り返って

- 短期間で終わるはずの「冬季で受けた仕事」が雪解けの予定まで引き延ばされる
といった依頼が多く、予定を組みなおす作業がとて多かった。
(ゴミ処分だが、建物内←12月終了 建物外←3月末 など)
- コロナウイルスの影響で仕事が減ると思われたが、逆に仕事の依頼が倍増した。
(コロナ禍で在宅勤務、自粛の方が「掃除」をされるケースが多かった事が要因)
- 大口の依頼が多数あったが、長期的に熟すことが出来た。
- 利用者様の工賃アップに繋がる評価表システムを作った事。

■職員・利用者様の衛生面管理

コロナ禍の相乗効果として「うがい」「手洗い」を小まめに行う事で
利用者様の「健康管理」がされることとなった。また、日々の「検温」が
きちんとしたバロメーターにもなり、それと共に利用者様が無理をしなく
なり、**結果的に長期休みをとる利用者様が少なかった。**

■利用者同士のコミュニケーションがうまくとれている事。

「**適材適所**」を目指した**取り組み**を行う事で利用者同士の理解が深まり
「**馬鹿にする**」「**下に見る**」が減り皆が**コミュニケーション向上**に繋がった。

■施設長からの評価

当初、在宅ワークを取り入れて作業をされていましたが、思ったよりもコロナ禍の
影響が薄い課でした。また、便利屋から内職に繋がる仕事をとってきて頂けた事も
大きな事として捉えております。

また、日々の作業内容を加味した「評価表システム」を作り、利用者様の工賃に
反映出来た事は大きな前進と捉えています。

目標と課題

- 目標は事業収入1.5倍
- 課題は顧客の回転率をどれほど良くしていくか。

令和2年度 椎茸課 事業報告

利用者 … 7名 担当職員1名 補助2名

今年度を振り返って

○人員変更と中身の見直し

■担当職員の現場・状態把握と椎茸発生スケジュール管理の徹底

長年携わって頂いた利用者様が退所された事による作業分担が各利用者様へきちんと振り分けられた事が大きな成果となっていた。

○品評会の開催中止

今年度は！！と意気込んでいたところ、品評会管理関係者からコロナウイルス感染があり中止となってしまった。

○新規利用様とそれを支えるメンバー

新規利用者が居たり、退所される方が居たり、他事業所と兼務する利用者様が居たりと、多種多様な動きになりましたが、メンバー皆様が「臨機応変」に動いていただけたと思います。職員の分担指示、アフターケアも大きな影響があったと思います。

■施設長からの評価

通年のデータから落ち込む時期を予測して生産調整を上手に行えていました。それも担当する職員と利用者様の協力と作業分担がきちんと噛み合った事で出来た事と思います。コロナ禍に負けない安定感がありました。

目標と課題

劣化するハウス

担当職員の機転でかなり熱効率の良い状態を保つ事が出来ているが、冬を迎える度に劣化が増す。

職員の交代

担当職員の定年を迎え、交代が必要になってきている事…

目標としては

品評会の上位入賞奪還。

椎茸事業の継続と売上継続。

令和2年度 内職 事業報告

利用者 … 6名 担当職員1名 補助1名

今年度を振り返って

○道の駅、町外へ商品の販売

前年度の販売部から商品管理を移行し、商品の「シール張り」「納品」を利用者様と行い、売り上げに携わって頂けた。

また、シール張りをする商品の幅も広くなり作業のモチベーションアップにも繋がっている。

○朝のミーティング廃止

一般のミーティングとは違い、決まっている作業を毎日言うだけの会で意味がなく利用者様同士の不用意な接触もあり争いの火種になっていた。

廃止した事で「メリハリ」が無くなったわけではなく、急な作業変更もあるが利用者様の日々の状態を鑑みて行う為、作業面においても影響がなく廃止となる。

○道の駅ペットボトルラベルはがし作業

弟子屈町のゴミ処分方法が変更になりペットボトルのラベルも剥がす事になる。便利屋で依頼いただいているゴミ処分にもペットボトルがあり、そのラベルを利用者様が剥がして頂ける。別途作業代を頂いており確実な収入になっている。コロナウイルスの観点から職員が防備して屋外で洗浄作業を行い、利用者様が天日干しを行い、剥がし作業となる。（緊急事態宣言中は道の駅分は一時中止）

○課題と課題

就労ではなく介護の必要な方への時間を割くことが多く、本来の個別支援を行い「出来る事を伸ばす・広げる」というところまでは出来ていない現状である。「内職」に所属している利用者さんであっても、高齢などの理由で本来の「作業を目的にする事」が難しく、本人は作業というより「日常の動作の一つ」として作業を行う、「リハビリ」である。楽しんでいる様子はないので余暇活動にあたる様な「ドライブ」などを希望される事が多いが職員の手が空いた時の対応となる事、またそれは就労作業ではない事などであまり行えていない。利用者さんの特性を考慮しても利益に繋がらない。

■施設長からの評価

途中で職員の退職があり、何とか乗り切り新規に職員が入り携わって頂きました。その職員の冷静な対応で利用者様の可能性や難しいと判断すべき点が明確になってきています。

令和2年度 リサイクル石けん 事業報告

利用者 … 1名 担当職員1名

○一貫した作業

ほぼ全行程を利用者さんが行うといった完全作業に近い環境を作った。

こだわりをあまり阻害しない方向で進めた事が継続に繋がっていると思う。

○根強いリピーター

リピーターが多い。タイミングが良い在庫と販売時期でバランスが良い。

○コロナ禍での影響

前半の7月頃を中心に「Goto」の影響が大きく弟子屈町内外にも集客があり、大量に販売する事が出来たが、反面、「Goto」の影響が無くなると販売数が低迷する。

インターネットなどでの注文も頂いていたが、前年の売上ほどはいかず、リピーター様の依存となってしまった。

○在宅ワーク

基本的に石けんの製造以外は机で行えるラッピングやその包材の用意なので在宅ワークに適している作業という事がわかりました。

利用者様のモチベーション的に工房に通所する事は出来る限り行いましたが、また情勢をみて考えていきたいと思います。

■施設長からの評価

ほとんどの工程を利用者さん「任せ」になってしまっており、悪くはないが半面、作業支援より補助、相談といった理想形になりつつあります。

また、コロナウイルスの影響が大きく出た課であり、製品の形を変えるなど話題性がひとつ欲しい所となりました。

てつなぎ工房 利用率表

月	稼働日	便利屋 利用率（8名）	椎茸 利用率（7名）	内職 利用率（6名）	石けん 利用率（1名）
4月	22日	89%	95%	75%	96%
5月	23日	86%	91%	55%	78%
6月	22日	91%	95%	66%	100%
7月	23日	85%	95%	81%	95%
8月	23日	72%	87%	64%	78%
9月	22日	86%	93%	77%	91%
10月	23日	90%	91%	80%	96%
11月	22日	80%	87%	73%	85%
12月	23日	77%	94%	76%	74%
1月	21日	60%	92%	60%	73%
2月	21日	63%	98%	75%	90%
3月	23日	89%	84%	79%	96%

月	稼働日	工房全体稼働率（22名）
4月	22日	89%
5月	23日	78%
6月	22日	88%
7月	23日	89%
8月	23日	75%
9月	22日	87%
10月	23日	89%
11月	22日	81%
12月	23日	80%
1月	21日	71%
2月	21日	82%
3月	23日	87%

GHてつなぎ荘事業 令和2年度事業報告書

GHてつなぎ荘

1: 運営状況

- * 給付対象事業
指定共同生活援助事業
てつなぎ荘 定員7名 満室 (令和3年3月末日)
- てつなぎ抱夢 定員5名 満室(令和3年3月末日)
- ほんわかホーム 定員6名 1室空室(令和3年3月末日)
- 泉ほ一む 定員2名 満室(令和3年3月末日)
- 全4施設定員20名 19名利用(令和3年3月現在)
- 指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施) 定員1名
稼働率 20%
- * 給付対象外事業
:生活困窮者一時預かり事業 (定員1名 随時対応)
事前予約にて随時対応
:生活困窮者(有料ショートステイ)事業
支給決定外の方を対象に運営
事前予約にて随時対応
利用料:1日2000円+3食900円

2: サービス体制

- * 住居毎の職員配置数及び業務内容
- てつなぎ荘 世話人(ほんわか兼務) 宿直応援職員数名(他事業所職員 4名
:宿直(夜間18時～翌9時)・日勤(祝祭日などの休日時の支援全般)
- 泉ほ一む 世話人兼務 1名(てつなぎ荘配置職員により管理)
:巡回時間 8時、13時(休日のみ)、18時、22時
- てつなぎ抱夢 世話人兼務 1名
:荘宿直者が対応、18時、22時、8時に巡回を行う(休日のみ13時)
- ほんわかホーム 世話人 1名 生活支援員 5名(5交代勤務)
:日勤(8時45分～17時30分、生活支援全般)
:早出(6時45分～15時30分、生活支援、受診対応など)
:遅出(13時～21時、生活支援全般)
:夜勤(15時15分～9時、夜間支援全般)
- * 食事提供体制 (平日の夕食)・土日＝宿日直対応職員が担う。
調理員 2名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3: 共通業務

- :個別支援計画策定
- :生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)
- :施設維持管理
- :各種申請(各種手続き代行)
- :記録整備管理事務全般
- :館内清掃(共有部及び建物外周)
- :朝食提供及び土日の朝昼夕食提供
- :休日の対応
- :利用者の余暇支援(外出行事など)
- :利用者の受診・買物支援
- :各町内会の行事に参加

4.問題点と今後の課題

* てつなぎ荘の宿直体制の廃止について

昨年度より施設長会議等にて話し合いを重ねていました。

令和3年4月にほんわかホームの職員1名が体調を崩し急遽入院加療となりました。

この機会にてつなぎ荘の宿直体制を廃止とし、金曜日のみでつなぎ工房の職員に宿直をお願いしています。

また、すまいるBやぬくもり弁当といった日中作業所の方々にもてつなぎ荘利用者の朝食対応等をお願いしてい

また、弟子屈町内のお弁当店にも協力を依頼し、土曜日及び日曜日の夕食対応をしています。

ほんわかホームについても日中作業所の職員の応援等で勤務を回しているのが現状です。

令和3年5月より男性職員1名が入職されていますが、特に女性の職員の早急な確保が課題となっています。

* てつなぎ荘への見守りカメラの設置

てつなぎ荘の宿直体制廃止に伴い、共有スペースであるリビングに見守りカメラを設置しました。

ほんわかホーム及びてつなぎ本部のパソコンにて確認を出来る様になっています。

* 新型コロナウイルスに係る影響について

昨年度より全世界で流行中の新型コロナウイルスは、今年度も引き続き流行が続いています。

てつなぎ荘として、入居者の生命を守るために、不要な面会や外泊のお断りをしています。

また、長期休暇における帰省や大都市への外出も極力控えていただくようにしています。

ショートステイ事業に関しては、昨年度は一時的に再開はしたのですが、再び感染者が増えてきたため

令和2年12月より停止としています。

令和3年3月現在、ショートステイ事業の再開の目途はたっていない状況です。

令和2年度

就労継続支援B型事業所 ぬくもり弁当 事業報告(案)

はじめに

令和2年度は、当初から新型コロナウイルスの感染拡大の影響を真面に受け、感染防止対策を取りながらの厳しい1年であった。5月には、「緊急事態宣言」の発出により、利用者の在宅ワークを実施、そして、その間、お弁当の製造販売を休止するといった安全対策も講じてきた。また、手作りのフェイスガードを作成・装着し、マスクと合わせてより強い感染対策も行なってきた。窓の換気も1年間毎日、徹底して行ってきた。

終わりが見えないこのウィルスとの戦いに、多少の不安を感じながらも、利用者と職員が一丸となり、感染防止に向けて全力を傾けた1年であったと思う。

1.基本理念

利用者の主体性や意思決定を最大限に尊重し、利用者が抱く“思い”や“望み”が叶えられ、“ここに通って良かった”、“ここにいて楽しい、落ち着く”という満足感・充実感が得られるような関わりや対応に努めた。併せて、その一人ひとりが“働く喜び”、“仲間とのふれあい”、“就労の知識や技能”等が得られ、身につくような支援に努めた。

2.基本方針

- 1)利用者個々の性格、障がい特性を十分に理解し、個別支援計画に沿った適切なサービスを提供します。
 - 2)利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立した日常生活、並びに社会生活を営むことができるよう、就労の場、就労の機会を提供します。
 - 3)地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、他の障がい福祉サービス事業者、その他保険医療サービス、または福祉サービスを提供する機関等との密接な連携に努めます。
 - 4)利用者の安心・安全を第一に考え、不安のない適切な支援に努めます。
 - 5)地域に根差した“風通しの良い”事業所づくりに努めます。
 - 6)各種法令の遵守と健全経営に努めます。
- ◎「共に生きる」という法人の理念を全職員が周知・理解し、利用者一人ひとりの障がい特性を把握しながら支援にあたるよう努めた。

3.事業内容

- 1) 弁当製造販売（町内・南弟子屈・磯分内・標茶他）
- ◎販売実績は、下記の通り。前年度より約45%ダウン。

※令和２年度 実績

(食)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個数	1,635	0	825	912	753	962	893	679	674	511	663	759	9,266

(参考) 令和元年度 実績 17,392

2) 委託業務事業 (川湯の森病院 清掃作業)

◎週 5 日 (土日を除く)、利用者・職員 3 名～4 名で実施。特に大きな問題等はなく、順調に実施することができた。

3) イベント販売 (観光祭り等の各種行事へ出店)

◎新型コロナウイルス感染拡大で、に「緊急事態宣言」が発出されたこと等により、全てのイベント等の開催が中止になり参加できなかった。

4) 利用者支援に関する業務全般 (更新手続き・個別支援計画の作成他)

◎利用者に対して、不利益が生じないよう遅滞なく支援することができた。

5) 年 2 回の避難防災訓練の実施

◎下記の通り、実施済み。

実施日	訓練時間	訓練内容	参加人数	避難完了時間	その他
令和 2 年 8 月 7 日	13:27～13:40	避難、通報、消火	9 名 (利用者 6、職員 3)	1 分 40 秒	消防署職員 立ち合い有り
令和 3 年 3 月 26 日	13:31～13:40	避難、通報	11 名 (利用者 7、職員 4)	1 分 45 秒	消防署職員 立ち合い無し

6) 消防設備点検の実施

◎令和 3 年 12 月 16 日実施済み。指摘事項なし。

4. 営業日及び営業時間

◎営業日は、原則、月曜日から金曜日 (但し、祝祭日・お盆・年末年始は除く) として実施。※1/7 (PM)、1/8、1/29 (PM)、3/2 は、悪天候のため休所とした。

◎開所時間、及び営業時間は、午前 8 時 0 0 分から午後 4 時 4 5 分で実施。

※令和 2 年度 開所日数 実績

(日)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	21	18	22	22	18	21	22	20	21	17	18	22	242

(参考) 令和元年度 実績 243 日

5.利用定員

20名

※令和2年度 利用者実人数 実績 (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	13	11	12	12	12	12	12	12	11	10	10	11	15

(参考) 令和元年度 実績 15人

※令和2年度 利用者延べ人数 実績 (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	197	158	219	220	165	210	211	188	188	142	153	186	2,237

(参考) 令和元年度 実績 2,734人

6.従業者の人数 (令和3年3月31日現在)

◎・管理者 1名 ・サービス管理責任者 1名 ・生活支援員 2名 ・職業支援員 1名
合計5名

(参考) 令和元年度 実績 5名

7.年間売上実績 ※ ()内は、目標値

◎弁当製造販売 6,373,740円 (10,000,000円)

◎委託業務事業 2,400,000円 (3,000,000円)

◎販売事業 0円 (1,000,000円)

◎目標総計 8,773,740円 (14,000,000円)

※弁当製造販売について、令和2年4月、国内の新型コロナウイルス感染拡大による1回目の「緊急事態宣言」が発出されたのに伴い、5月に1ヵ月間の製造販売の休止と利用者の在宅ワークを実施。その結果、再開した6月以降、売り上げが、それまでの50%程度に大幅ダウン。また、販売事業についても、同様に、新型コロナウイルス感染拡大によって全てのイベントが中止となり、実績を上げられなかった。

8.支援内容

(1) 心配事や悩み等を話しやすい・聞きやすい環境の整備。

◎利用者の表情、態度、言動等から少しの変化に気づき、速やかな声掛けや可能な限りの傾聴、話しやすい雰囲気づくりに努めた。

(2) 作業への意欲を高める支援を行う。

◎作業を協業することで達成感を共有し、予定を示すことで先の内容(目標)が見えるよう努めた。

(3) みんなが協力しながら作業に取り組めるような雰囲気・環境の整備。

◎一人ひとりの主体性を尊重しながら、協業の中で安心して取り組める雰囲気づくり、安全な環境づくりに努めた。

(4) 一人ひとりの障害特性、疾病を理解した上で尊重する。

◎障がいや疾病からその特性を理解し、得意な部分は伸ばし、苦手なところは工夫しながらできるよう“弱みを強みに代える”支援に努めた。

(5) 互いに協力し合えるように支援する。

◎利用者同士、一緒に行うことやペアを組み行なうことで、連帯意識や協力することの大切さを感じられるよう努めた。

9.個別支援計画

①アセスメント(課題整理)

◎利用者の思い(目標)を確認し、本人が抱えている課題を整理しながら、潜在的な能力、働く力を最大限に引き出すことのできる支援を行った。

②モニタリング(評価)

◎利用者の“思い”を実現するために個別支援計画が「計画通り実施はされているか、支援内容は適切なのか、問題はないのか。」等を本人、職員、関係者等で確認を行った。

10.避難防災訓練の実施

◎前述の通り、年2回の訓練を実施した。訓練により利用者・職員が防災に対する意識と対応する能力を養うことができた。

11.職員研修

◎下記の通り、職員の資質の向上、スキルアップを目的に事業所全体で取り組んだ。

<事業所内研修>

①障害者虐待防止法の理解と対応について (6/16)

②知的障害者とは (8/25)

③新型コロナウイルス感染予防動画視聴 (11/9)

④“支援現場で虐待や不適切支援ではないかと悩んでいる事例” (2/8)

12.コンプライアンス(法令遵守)

◎事業所において、利用者が安全で安心した時間を過ごすことができるよう、関係法令等を順守して福祉サービスの提供に努めた。

13.その他

<レクリエーション等の実施>

◎日常の作業活動から離れ、リフレッシュと利用者・職員間の交流を目的に実施。

コロナ禍にあり自粛ムードの中、利用者にとくさんの笑顔が見られ、楽しいひと時を過ごすことができた。

・ 7/23 (土) 9:00～12:00 ゲーム(サイコロダービー、名前ビンゴ)、軽食(たこ焼き)

・ 11/21 (土) 9:00～12:00 ゲーム(サイコロダービー、あみだくじ)、軽食(おしるこ)

・ 1/16 (土) 9:00～12:00 ゲーム(ぬくもりすごろく、千本くじ)、軽食(ひじきご飯、豚汁)